

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100147		
法人名	株式会社ハーティ盛岡		
事業所名	グループホーム浅岸静福園(東棟)		
所在地	〒020-0801 岩手県盛岡市浅岸字橋場16-2		
自己評価作成日	平成25年2月20日	評価結果市町村受理日	平成25年5月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/03/i/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JlgyosyoCd=0390100147-00&PrefCd=03&Versi onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(公財)いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通3丁目19番1号岩手県福祉総合支援センター3階
訪問調査日	平成25年3月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・ご入居者が有する能力に応じて、各種のお手伝い・ゲーム遊び・懐メロの合唱などを通じて介護職員との日常の触れ合いを大切に、穏やかで和やかな日常生活をお送り戴くように努めております。 ・健康管理の面では、高齢や認知症状の進行に伴い通院が困難になった場合、緊急時の往診や入院対応も含めて、協力病院の中津川病院からの訪問診療も約半数のご入居者が受けておられます。また、看護師(副施設長)が常勤しており、出来るだけ施設での穏やかな生活を長くお送り戴くように、ご入居者の体調把握には特に留意し日頃から医療機関との連携をきめ細やかに行っております。 ・楽しみにしておられる三度のお食事は、季節感を少しでも味わって戴くために、その時期の旬のものを取り入れたり節句毎等の行事食を工夫しております。調理方法や食事介助も咀嚼や嚥下の状態に併せて、無理なく味わって戴けるように努めております。 ・毎月の職員会議では、職員間の意思疎通や内部研修の機会を設け職員の資質向上を図っております。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>優しい気持ちでの介護・自立支援を運営理念として掲げ、施設長(代表)以下職員全員で利用者本位のケアを目指している。利用者の介護度が平均3.6とかなり進んでいる状況にあることから、看護師である副施設長の常勤化をはじめ、協力医療機関による訪問診療、緊急入院等の医療連携、投薬管理、楽しい食事等、利用者の健康・体調面に重点をおいた介護支援に取り組んでいる。</p> <p>代表・管理者は、職員が介護業務に専念できるように、勤務交替、シフト変更受入等で臨機応変な対応を行なっているほか、職員の資質向上のため、研修受講、上級資格取得を奨励・支援している。地域との関係では、自治会に加入し、地域行事等に参加しているほか事業所の広報を世帯回覧している。また、ホームの夏祭りには住民の参加も頂く等、設立3年、地域との交流が着実に進みつつある。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な環境での自立支援、安心と信頼の提供を重点とし、地域交流も取り入れるように努力しながら「全てのご入居者様を、職員の両親・祖父母と思う優しい介護」の理念を念頭に日々のケアに取り組んでおります。	理念は、高齢者事業所運営に関った代表・施設長が利用者本位の優しい介護を目指そうという思いで、作り上げたものである。理念は、玄関に掲示するとともに、月1回の職員会議や毎日の引継時に代表者等から具体的な気づき事例を取り上げて職員に浸透を図り、日々のケアに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会全世帯への広報の回覧や運営推進会議に於いてホーム内における各種行事や避難訓練等に近隣の住民の方々へのお誘いや相談来訪等のお知らせを行う等地域の皆様と交流を図る努力をしております。	自治会に加入し、地区の行事や清掃活動へ参加しているほか、事業所の広報を世帯回覧してもらっている。一方、事業所の夏祭り等諸行事に地域住民の方々から参加をいただいております。また、近くの幼稚園との繋がりもできるなど、設立3年を経過、地域との交流が確実に進みつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の実績を積み上げている段階にあり、地域の方々を招いての催しの開催を今後とも実施して参ります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を開催し、家族会代表、自治会代表、地域包括センター等少人数ながら、貴重なご意見を頂戴し、ケアに活かしております。	前回の外部評価結果を受けて目標計画に掲げた委員の幅を拡げ、増員することについては、会議に諮ったが、急がず進めるべきとの意見もあり、引続き検討中である。趣旨を理解頂き、確実にステップアップしていく工夫が求められる。	増員については、議題に合わせて関係団体からまずはゲストで参加して頂き、意見や助言をいただく等、現在の委員の理解も得ながら、委員の幅を確実に拡げるステップアップした取り組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ご家族からの相談やその他の課題解決に向け直接訪問してご指導を頂くことを含め、その都度密に連絡を取り、協力関係の構築に努めております。	事故報告、介護認定、事業指定等は介護高齢福祉課と、また、ケア関係は包括支援センターと、電話や直接出向く等して指導を頂くなど、連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム目前に主要地方道が通り、交通量が多く、自由にホーム外に出ることは交通事故等に繋がる危険性が高い為、玄関内側をカード式の自動ドアとしております。外出希望がある際は、その都度対応しております。身体拘束の廃止は言葉での拘束を含めてホーム内外の研修・施設長講話や資料等で理解を深め、ケアの実践に努めております。	事業所の前が県道で朝・夕の時間帯は交通量が多いことから、利用者の安全確保のため、玄関の内側ドアをカードによる自動開閉ドアとしているが、外出を希望する利用者については、職員が付き添い介助している。身体拘束をしない方針、対応マニュアルを作成しているほか、具体的な事例を示して研修を行なうなど、拘束しないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉や態度によるものも含めて虐待はありません。職員会議に於ける施設長講話・内部研修や資料等でその理解が図れるよう努めております。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホーム浅岸静福園(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各自資料等で学ぶ機会を持っていますが、活用するケースは現状ではありません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び料金改定等には事前に連絡、説明を行い、ご理解頂いた上で手続きを進めていくよう努めております。また、その後も不明な点等があれば、いつでもお話頂けるようその都度お伝えしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃からご入居者やご家族が意見を出していたり、ただけのような関係作りに努めることを前提とし、意見箱の設置やご家族面会時の情報交流により、ご意見・ご希望を頂戴し、できる限り運営に反映させるよう努力しております。	意見箱、家族面会時、年1回開催の家族会の時に利用者・家族等からの意見・要望を聞いているが、一番話してくれるのは日々ケアで寄り添っている時である。ちょっとした生活面の要望が多いが出来る限り、即決対応している。家族に対しては、毎月のお便り、事故報告等をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議や両棟合同の全体会議を開催し、諸伝達事項の周知や職員の意見を聴取並びにそれを反映させる場としての機会を設けております。	管理者による毎月のユニット会議、また代表者(施設長)が入る全体職員会議を設定し、職員から意見等を聴くとともに、課題を即決する場としている。最近の例では、職員の応援体制、使用済みおしぼりの予洗い等が提案され改善された。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者(兼施設長)は介護シフトには入っていませんが、毎日日勤をしながら、職員の勤務状況を把握しております。また、各職員の勤務状況を昇給等に反映するよう努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部で開催される各種研修へ職務内で参加できるよう配慮を行っております。また、毎月の職員会議で伝達研修の機会を設け、職員のケアに対する資質向上に努めております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交換研修やグループホーム協会定例会への参加により交流、情報交換の場を設け、朝の申し送りやユニット会議、職員全体会議等の時間を活用し、情報伝達することで、日々のサービスの向上へとつなげております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時も含めて、その後もご本人とご家族がどのようなことで困っているのか、それを解決するために何をどの程度必要としているのか密なコミュニケーションを図り、関係づくりに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前及びその後の面談の中でご家族それぞれの不安に思っておられることやご要望を傾聴し、関係づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の意向を伺った上で「その時」必要なものを検討し、適切なサービス利用への対応を行っております。ご本人・ご家族様のご意向等により他のサービス利用につながったケースもあります。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居の初期段階から日々の生活を通し、ご本人様のできること、できないことを見極め、できることへの働きかけを行い、ご本人の役割、居場所づくりに努めております。介護しているという感覚ではなく、暮らしの中で共に支え合うという意識で支援を行っております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時や行事の際、又は電話や毎月の広報及び個人だよりにてご入居者様の情報を共有し、ご家族様と共にご本人様を支援していく関係づくりに努めております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お手紙やお電話にて、これまでの関係が引き続き図れるよう支援しております。また、ご家族や遠方からのお客様が来園される場合もあり、その時間を楽しく過ごして頂けるよう努力しております。	遠方にいる家族から定期的に電話がかかってくる方、誕生日のプレゼントが届く方、家族と美容院や買い物に出掛ける方、また、家族が面会に来る方等、馴染みの関係が継続出来るよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースではご入居者様同士の関係を大事にししながら、必要に応じ職員も間に関わることで、その場の雰囲気づくりを行っております。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退居された方のご家族等とは、電話にてその後の様子をお聞きし、病状回復の把握及び再入居希望の有無等を聴取しております。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望、嗜好等把握するように努めております。ご本人からの確認が困難な場合は、ご家族の協力もいただきながら意向の把握に努めております。	介護度4~5の方が9人もおり、希望や意思確認が難しくなるケースが出てきているが、日々のケアの中での会話から出来るだけ聞き出したり、また家族との連絡ノートを通じて、把握する等、本人の思いや意向把握に努めている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントや入居後の生活等ご家族面会時の情報交換を通し、これまでの生活歴等の把握に努めております。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活パターンや心身状態等を申し送りや日々の記録、ご入居者様個人の連絡ノートを活用し、現状の把握に努めております。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ショートカンファレンスにて評価を行うほか、ご入居者本人、ご家族の意見や要望を伺い、3ヶ月毎にケース検討会を開催し、施設長、副施設長(看護師)、計画作成担当者や職員間で協議した上で介護計画を作成しております。	計画は、利用者・家族からの要望を伺い、入居前のアセスメント、施設長、副施設長である看護師、ケアマネージャー、介護担当等チームによるケース検討会を行ない作成している、また、家族への説明、確認をもらっている。計画は毎月カンファレンス(モニタリング表)で評価している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果等を時系列の記録と介護計画に沿った評価の記録に記入し、ケアのあり方や計画の見直しに活用しております。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃から各ご入居者様の状況を確認して画一的にならないよう個人々の状況に合った支援を心がけております。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホーム浅岸静福園(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議において地域の自治会長や街づくり推進会長の方に参加して頂き、地域資源に関する情報を得られるように伺いながら豊かな暮らしが送れるよう努めております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診の際は入居者様個々のかかりつけ医への適切な医療が受けられるよう支援しております。協力医療機関である病院を半数以上の方々が訪問診療も含めて受診されております。できるだけご家族の協力を得ながら、受診の対応を行っております。	今までのかかりつけ医の継続を基本としているが、訪問診療を行なっている協力医療機関での受診が多くなってきている。通院は、家族の協力を得ながら行なっているが最近のバイタル情報等を伝え、適正受診に努めている。また、協力医へは、看護師である副施設長が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の入居者様の体調変化をその都度看護師に報告し、指示を仰ぎ適切な支援へとつなげています。現在通院時の対応は施設長及び看護師が行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	今年度入院された方は現在まで3名いらっしゃいました。その都度病院関係者と症状を含めて情報交換や相談を行い、関係づくりを行っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時ご家族へのご説明ではご理解を頂いておりますが、看取りの対応について具体的な方向性をその都度ご家族と話し合いを行っております。また、協力病院との連携で訪問診療を含めて施設と病院側の看取り担当の職員との協議や情報交換を行い、看取りについての体制づくりに努めております。	重度化対応指針があり、家族への説明、同意書も貰っている。また、協力医療機関と医療連携の協議・情報交換もなされ、職員用の対応マニュアルも作成済みである等、看取りの体制づくりが着実に進んでいる。看取りの事案は発生していないが、今後は発生も見込まれることから、更に実践的な研修に取り組む考えである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域を管轄する消防署(中野出張所)のご協力を頂き、火災訓練(夜間対応を含め)及びAED使用訓練、応急手当や初期対応の訓練を行っております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議において地域代表の方との情報交換や通報訓練、避難訓練、夜間を想定しての訓練を実施し、職員一同災害に対する意識を高め、緊急時における対応が速やかに行えるよう努めております。	災害訓練は、年2回、消防署の参加のもと、実施している。夜間は職員が1人体制となるので、夜間を想定した訓練も行っている。また、3.11の大震災を教訓に食料備蓄、ストーブ等備品も整えた。地域の協力については、近隣住民の理解は得られているので、訓練への参加等より実践的な取り組みに繋げていきたい考えである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩としての敬意と尊厳の保持を念頭に言葉かけや対応に努めております。朝・夕の申し送りやユニット会議の機会を活用し、職員間でお互いに振り返りを行いながら適切な対応ができるよう努めております。	利用者本人が選択できる声かけ、否定的な言葉は使わない等一人ひとりの尊厳を大切に対応するよう努めている。職員会議等を通じていろいろな事例を捉えて振り返り意識啓発・確認を行なっている。個人情報、写真掲載も含め取り扱いについては、家族の同意を得て行なっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事、おやつ等の時間以外はご本人の希望に沿いながら過ごして頂けるよう努めております。日頃の声掛けも「～しませんか」と決定をご本人に促す言葉掛けを意識し、ご支援を行っております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活を通し、全ての要望を満たすことは困難ではございますが、ご入居者様のペースで過ごせるように極力努めております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	鏡を見る機会を設けることや化粧の時間が持てるよう配慮を行っております。また、入浴の機会等の衣類を選択する際は、できるだけご本人に選んで頂けるようご支援を行っております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を多く取り入れた献立を考え、食事の下準備やテーブル拭き等の後片づけを一緒に行って頂く等ご入居者様それぞれのレベルに応じた声掛けにより、場面設定を行っております。	食事は、利用者の希望も聞きながら旬の食材を出来るだけ取り入れて職員が作っている。行事食、弁当の時もある。利用者の介護度が進んでいるが、それぞれの状況に応じて手伝って頂いている。職員がテーブルに入り、談笑しながら一緒に昼食を食べており、楽しい雰囲気である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者様の状態に応じた調理形態にて提供し、摂取量は毎回記録に残し、摂取が進まない場合は無理強いせず、その方の嗜好を考慮した食品を提供する等で補い、一日のトータルで必要摂取量をお取り頂くよう努めております。また、毎月体重測定を行い、食事の盛り付け量を調節しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的な協力歯科の来訪により歯科医から口腔ケア等についてご指導を頂き、毎食後の口腔ケアを実施して、口腔内の清潔保持に努めております。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホーム浅岸静福園(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は排泄記録の間隔やご本人の様子をみながら必要な方へはトイレ誘導の声掛けを行い、トイレでの排泄支援に努めております。現在、おむつ使用者が2名いらっしゃいますが、他入居者の皆さんは、布パンツ又はリハビリパンツ使用し、共用トイレやポータブルトイレで排泄を行っています。	オムツ利用の方もいるが、ほとんどがリハビリパンツを使用している。また、少数であるが、綿パンツの方もいる。排泄は、利用者の介護度が進んでいる中、排泄記録や本人の状況を確認しながら、なるべくトイレ或いはポータブルトイレで排泄が行えるよう、職員が声かけ誘導・介助して行なっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックは毎日行い、看護師指示のもと個別に対応しております。便秘予防の為、毎日オリゴ糖とバナナ入りのヨーグルトを提供しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日午前、午後と入浴できるよう準備を整え、体調をみながら可能な限り、ご本人の意向に沿った時間での入浴が可能となるよう努めております。	入浴は毎日準備し、希望に沿っているが、週2~3回の入浴となっている。嫌がる方もおり、声かけや部分浴等で工夫している。入浴前には看護師がバイタルチェックを行ない、入浴介助は1~2人体制で、異性による介助の場合もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や疲労等の状況に応じて日中は適切な休息を取り入れることはありますが、夜間の安眠につながるよう様子を見ながら行っております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期的な病院受診にて現在の状況を医師に伝えながら、薬の処方を受けております。服薬に関しては、看護師が管理を行っており、副作用等も各個人のお薬説明書を読み理解に努めております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その日の体調や気分を考慮した上で、日課に合わせた掃除、洗濯物たたみ等でその方の力を引き出せるよう支援しております。その時期に応じた行事を計画し、ご入居者様の気分転換が図れる機会を設けております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は駐車場の散歩等気分転換のための外出の時間を設けております。現在は風邪やインフルエンザ予防の為、外出は控えておりますが、家族様の協力のもと、外食等の外出の機会を設けられるよう支援しております。	利用者の介護度が進む中であるが、外出は、駐車場での散歩、近くの神社や幼稚園付近へのお出掛け、家族との通院、花見等行事でのドライブ等の支援を行なっている。今後は、本人への声かけや希望の聞き取り、また、家族の協力も頂きながら、出来るだけ多くの外出の機会が得られるような支援を考えていきたい。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホーム浅岸静福園(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持、管理している方がいらっしやらないのが現状です。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身で電話を使用できる方はおられません、ご希望時には職員介助のもと使用して頂き、ご家族様等との会話ができるようご支援しております。また、遠方のご家族様との手紙のやり取り等の支援を行っております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や壁面等に季節の植物や装飾を行い、季節感を取り入れる配慮を行っております。又状況に応じた環境整備(温度、湿度、照明等)に配慮しております。	共用空間は、玄関を入ってすぐに居間兼食堂、奥にソファが配置され、天井は、木材の梁が組まれて高く、全体的に明るく広い。また、加湿器等も置かれたいい環境である。壁には行事の写真、花の折り紙、お雛さま、カレンダー等が貼ってあり、季節感や生活感が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の入居者様が希望の場所で過ごせるよう談話室やテレビ前ソファ等の居場所づくりに配慮を行っております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具等をご持参頂くとともに、ご本人様、ご家族様の意向、状況を考慮した上でベッドの位置を変更する等、安全にかつ居心地よく過ごして頂けるよう努めております。	居室には、ベット、寝具、吊り棚、温水ヒーターそして加湿器が備え付けられており、本人には、思い出の家族写真、位牌、更には馴染みのタンスや椅子を自由に持ち込んでもらっており、居心地よく暮らせるような工夫、配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレのドアにはわかりやすい「トイレ」と表示を行ったり、ご入居者様個々の動線、生活習慣に応じた環境整備を行う等のご支援を行っております。		